

令和7年度第2回南相馬市小高区地域協議会 会議録

1 日 時：令和7年5月28日（水）

午後1時30分～午後4時40分

2 場 所：小高生涯学習センター

研修室

【出席委員 12名】

会 長 阿 部 貞 康
副会長 志賀 由紀夫
委 員 末 永 義 人
委 員 小 林 友 子
委 員 半 谷 善 弘
委 員 本 田 博 信

委 員 西 山 喜 代 子
委 員 菅 原 紀 子
委 員 飯 塚 宏
委 員 杉 重 典
委 員 半 谷 恵 美 子
委 員 熊 田 め ぐ み

【欠席委員 2名】

委 員 末 芳 治

委 員 山 本 麻 子

●南相馬市職員

小高区役所長
小高区役所次長兼小高区地域振興課長
小高区役所参事兼小高区市民総合サービス課長
小高区地域振興課庶務担当係長
小高区地域振興課主査（書記）

佐 藤 克 巳
高 野 真 至
渡 辺 和 宣
渡 邊 幸 以
木 幡 祐 一 朗

鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長
鹿島区地域振興課鹿島活性化担当係長
土木課長
土木課幹線道路推進係長
総合病院附属小高診療所事務課長
総合病院附属小高診療所事務課長補佐兼総務係長

藤 原 道 夫
田 中 俊 行
木 幡 隆
野 村 謙 治
木 下 雄 彦
鴨 志 田 貴 之

1. 開 会

○事務局（高野次長）

只今より令和7年度第2回小高区地域協議会を開会いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、山本麻子委員、末芳治委員です。また、志賀由紀夫副会長、本田博信委員は遅れて参加の連絡がありました。さらに、菅原紀子委員については、次の会合があることから、早めに抜けられるとのことです。地域協議会14名中、12名の出席ということで、過半数を超えており、協議書10（2）により、本日の会議は成立しております。初めに、阿部会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 阿部会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局（高野次長）

議事に入る前に、事務連絡をさせていただきます。4月の合同地域協議会で熊田委員から令和7年度の市の当初予算に関して、追加で書面にて、幼稚園や保育園での英語発音あそびの取組みについて、ご質問いただいた件がありましたので、委員の皆さまに情報共有させていただきます。皆さまのお手元に資料を配布しておりますので、ご確認ください。なお回答につきましては、担当課である学校教育課作成の回答内容になります。この件に関して追加でご質問等ある際は、別途事務局へご連絡ください。

続きまして、3番の議事に移りたいと思います。議事の進行については地域自治区設置等に関する協議書の規定により、会長が会議の議長となります。それでは阿部会長、議事の進行をお願いいたします。

○阿部会長

それでは議事を進めさせていただきます。まず、会議録署名人の選任についてですが、会議録署名人については、議長選任でよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今回の会議録署名人は、半谷恵美子委員、熊田めぐみ委員の2名にお願いします。よろしくお願いいたします。

(2) 報告事項

報告事項①『南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施について』

○阿部会長

報告事項①『南相馬鹿島サービスエリア周辺開発基本計画（案）に係るパブリックコメント手続の実施について』を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

鹿島区地域振興課 資料1により説明

○末永委員

小高商工会からの推薦委員の立場から、金額の規模が大きいので、商工会の方とも相談して、いろいろと意見が挙がってきたのですが、合併特例債を使うこと自体、商工会としては反対です。それともう一つ、事業内容について本当に入浴施設とか利用者がいるのでしょうか。野馬追関係の博物館は、市内にあるのにここでもう一つ作るのでしょうか。あとは飲食ブースのキャパ数ですが、この辺はもうちょっと調査したら、以下のようなものかと思います。

今現在セデッテ鹿島は黒字で、10年で大体3億円利益還元していることですが、この事業が合わさることによって、赤字を生むようなこともあると思います。もう一つこの運営会社ですが、NEXCO主体の会社になってしまうとそれはいかなものかという意見もあります。基本的には反対であります。

○鹿島区地域振興課活性化担当課長

まず合併特例債の活用は反対だというお話ですけれども、当然合併特例債を活用するにあたっては、各地域協議会のご意見を伺いながら実際に活用していくという流れになると思っておりますので、あくまで今想定という形がありますが、こちらを活用する際には、改めてご相談させていただきたいと思っております。

入浴施設でどれだけ見込が期待できるのかということに関しましては、滞在時間を延ばすということを想定して、入浴施設を仮置きさせていただいております。こちらに関しては、今後民間事業者の方からご提案をいただきながら決定をしていくことになっておりますので、採算が取れるかというところについて、滞在時間を延ばす際、他により効果的なものがあれば、そちらが提案されるものと考えておりますので、入浴施設で決定しているものではないということはお伝えしておきたいと思えます。

あと野馬追の伝承施設に関して市内に博物館がある中で、こちらに必要なのかという点に関してですが、市内でもダントツで集客力のあるこの場所で、この地域で一番の伝統文化である相馬野馬追の情報を発信するということは極めて有効なものと考えております。博物館とはまた目的は変わってくると思っております。

あと飲食物のキャパシティに関してもご質問いただきましたけれども、こちらについても先ほどの入浴施設と同様となりますが、当然飲食機能については必要だと思っておりますけれども、民間事業者からご提案いただく際には、採算性というところをしっかりと重視した上でご提案いただけるものと思っております。

続いてセデッテかしまが黒字の中で、赤字になったら市としてもマイナスではというお話がございました。今回収支をお示しさせていただいておりますけれども、実際この概要版ではざっくりとお示ししておりますが、計画の中ではかなり詳細に試算をしております、その中でもかなり固めに見ているところがございます。実際にやってみないとわからないというところもありますが、先ほどの説明の中で PPP アドバイザリー業務というちょっと耳慣れない言葉があったと思いますが、その中で我々が民間事業者に対して提示する条件などを決めていくこととなります。その中でしっかりと、赤字にならないような形というものを引き続き検討していきたいと思っております。

最後に NEXCO 主体の場所になるのではないかと、ということでございますけれども、民間事業者の方との連携ということは考えておりますが、そこで NEXCO と主体的に連携するというのは特に考えておりません。当然 NEXCO との連携も必要になってくるとは思いますけれども、興味関心のある民間事業者と、しっかり連携していきたいと思っております。今回我々が一番重視しているのは、やはり地元の事業者の皆さんにしっかり関わっていただきたいというふうに思っております。

○杉委員

収支バランスの件で確認したいことなのですが、このシミュレーションからすると、民間業者の場合は3億3700万プラスとなっています。大熊町に道の駅ができますが、県内最大と言われる道の駅といわれており、そういった場合の影響はどう考えているのでしょうか。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

大熊町のパーキングエリアとそれに直結する道の駅が整備されれば、少なからず私どもの方にも影響はあるものと思っております。一方で大熊町との距離は35kmほど離れているということがあります。先日、大熊町役場の担当者とも意見交換をさせていただいたのですが、大熊町ですと住民の帰還も進まない中で、地元の事業者があまり存在していない状態というところがあるとのことでした。私たちは、地元事業者の特色をしっかりとここで生かしていきたいというふうに考えており、それがこの場所特有の特徴を生み出していけるのではないかと考えております。また計画の中では、今150万人の来場者が年間いるというところで、250万人まで増やせるという予測をさせていただいております。その予測にあたって、例えば、常磐道が東京から仙台まで全線4車線化を目指しているところですが、そこは全く今計画で見込んでおりません。全線4車線化が実現すれば、常磐道が走りやすいことであるとか、東北道と比較して常磐道の方の距離が短いとか、あと一番大きなところでは冬場に東北道は雪が降りますけれども、常磐道は雪が少ないため今後常磐道の利用が増える要素というのは非常に多いと思っておりますので、そういったところから大熊町の道の駅ができるマイナスより、今後4車線化されるプラスを考えたときに、プラスの方が大きいと考えているところです。

○飯塚委員

大熊町の道の駅はいつできて、常磐道全面4車線はいつ頃できるのでしょうか。それと小高区で以前、温浴施設を作って欲しいといていたので、悔しい思いもしました。それと、駐車場を先にたくさん作って、本当に駐車場が広いのですよということを売りにした方がいいと思います。野馬追伝承館ですが、博物館の差異をつけて、それぞれの良さを踏まえてしっかり整備してもらいたいです。ドッグランも整備できたらよいのではないのでしょうか。また、最近サイクリングロードを初めてセデッテかしまに作ったという話を聞きました。サイクリングをきっかけに健康に繋がるのではないかと思います。そういったものを整備し、さらなる集客が呼び込めると思います。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

まず大熊町のパーキングエリアの設置予定については、報道を見ると今我々の方でもお示ししております、2030年度ということで同じ時期になってくるのかと思います。高速道路の4車線化に関しましては、双葉郡以外、広野から浪江以外は事業化も決定されていると聞いております。双葉郡の部分はまだ事業化されていないということですので、はっきりとした時期は見通せないところではあります。これまで国の方から双葉郡の方に対しては、必ず全線開通しますからという話はあったと聞いております。

あと温浴施設ということで、実は鹿島区も負けず劣らず悲願でありました。そうした中で先ほど申し上げたとおり温浴施設については、まだ決定事項ではありません。我々も温浴施設が必要だということを今回お示ししていますけども、しっかり採算が取れる形で運営ができることであれば、民間事業者でしっかりご提案いただけるものと考えております。

駐車場の件もお話がありました。こちらでも検討が始まった要因の一つに、特に年末年始やゴールデンウィークのときに駐車場がいっぱいになって、高速道路の本線まで渋滞が続くといったことを確認した上でこの検討に進んできたというところがございます。しっかりお金を落としていただくようなチャンスをみすみす逃しているといった状況が多くあると思っていましたので、そういった解消を図るために今回の計画を立てているところでございます。優先順位をしっかりと意識しながらやっていきたいと思っております。

博物館との住み分けというお話もありましたが、野馬追の伝承ということも一つの狙いとしております。高速道路ですので、当然同じようなサービスエリアというのは数多く設置されている中で、差別化できる特徴はやはりこの地区は馬だと思っており、野馬追であると思っております。例えば、ここで馬を牧場みたいな形で放して、馬に触れ合うことができ乗馬ができる場所と、南相馬という名前は記憶に残らないとしても、馬がいたサービスエリアということで訪れた方の記憶に残って、また訪れてもらうきっかけになるのではないかと考えています。

ドッグランのお話もございました。こちらでも重要視していきまして、今日本全国で子どもの数が非常に少なくなっている中で、ペットを我が子のように飼われているご家庭も多くいると思っております。ペットを連れて旅行に行かれる方も今後どんどん増えていくのだろうと思っておりますので、そういった方に選んでいただけるような場所にしていくためには、こういったものも必要かと考えております。

最後にサイクリングロードの起点にということで、既に鹿島サービスエリアはサイクリングロードの起点と位置づけられているところではあるのですが、こちらは我々の発信力不足であり、整備不足のところもあって、なかなかそこが浸透していないということもありますので、今回の開発に合わせてしっかり周知に努めていきたいと思います。

○菅原委員

先ほどの大熊町の施設にはガソリンスタンドはあるのでしょうか。宮城県までガソリンスタンドがなくて、鹿島のサービスエリアで給油しないと、先まで行けないという形になっております。それと高速道路上の宿泊施設っていうのが、多賀サービスエリアとか佐野サービスエリアとかありますけれど、ただ休むだけのところとか、あとは少し仮眠できる場所があれば便利だと思いますが、いかがでしょうか。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

一点目の大熊町パーキングエリアにガソリンスタンドができるのかということですが、我々と同じくパブリックコメントを行うということで、大熊町から資料が公表されました。具体的にどういうものを配置するかというの

は、これから検討になると思っております。確認すると、ガソリンスタンドは見当たらなかったかと思えます。鹿島サービスエリアにはガソリンスタンドが設置されていて、仙台方面に行くときに鹿島が最終のサービスエリアになりますので、そういったところも、集客の要因になっていると思っております。高速道路上の宿泊施設というお話がありました。セデッテかしまも前後にサービスエリアがないというところがあり、特にトラックドライバーの皆さんに多く停めていただき、車の中で休まれている方が多い状況です。トラックドライバーの方や長距離ドライバーの方が安価で休める場所にするか、あるいはちょっと高級志向にし、そこでしかできない経験をできる施設とするか、そのどちらかとは思っております。そこは繰り返しになるのですが、民間事業者とどちらの採算が取れるか、我々が市のテーマに合った形はどうかみたいなどころをしっかりと示して、それに沿った施設を整備いたします。

○西山委員

セデッテかしまは寄ることも多いのですが、良いお土産がたくさん売っております。駐車場からすぐ買い物ができるのがまず一つ大事なことだと思います。高齢者が多いので、駐車場から歩いていかなければならないと、足が遠のくので、今のセデッテかしまは、駐車場からすぐお買い物ができる良さがあると思います。この地図を見ると結構離れているように思うので、そうするとなかなか人の足が向いていかないのではないかと思います。あとリニューアルと書いてあるのですが、このリニューアルはどのようにリニューアルするのでしょうか。先ほど菅原委員も仰ってましたが、やはりガソリンスタンドがあることが、大きなメリットだと思います。今まで150万人が利用しているというのはやはりこの場所にガソリンスタンドがあること、お土産を購入できることが一番だと思います。

入浴施設や宿泊施設についてもどうなのかと思うところもあります。この飲食施設も駐車場からちょっと遠いと思うので、その辺もどうなのかなという思いもあります。野馬追の伝承施設があるというのは、すごく素晴らしいことなので、これをもう少し物販施設の傍において、すぐに見られるとか、体験できるとした方が私は効果があると思います。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

セデッテかしまの賑わいの内容ですが、イメージとしては、いわゆるお客さんがくつろぐ施設としては全て鹿島だけが担っているような形ですけれども、今回面積を広げて、全体でおもてなしをするような場所にしていきたいなと思っております。そうすると当然セデッテかしまの役割も変わってくると思っております。先ほど駐車場からの距離というお話もありましたが、飲食物販施設等も、ちょっと離れたような配置になっておりますけれども、これはあくまで想定でありまして、今後の検討によっては、そのセデッテかしまを広げて、買い物については、駐車場からできるだけ近いところでできるようにする可能性も、十分あるものと考えております。そこは変更の余地があると思っております。先ほどガソリンスタンドがあることがメリットであって、それが150万人というところに繋がっているのではというお話がございました。セデッテかしまに立ち寄る理由として、ガソリンスタンドがあるのはおっしゃる通りだと思いますが、先ほどから挙がっている150万人というのは、実はセデッテかしまの方に入られた方が150万人ということでした。例えばガソリンを入れて、そのまま高速に戻った方というのは、その150万人の中に入っていないということになります。そういう意味ではスタンドでガソリンを入れるために立ち寄って、何か面白そうなところがあるということで、商業施設の方に立ち寄っていただくと、さらに来場者が増えてくるのではないかなということを期待しているところでございます。

○半谷恵美子委員

セデッテかしま自体がすごく集客力があるということが素敵だなと思っているので、頑張って人を集めてここにお金を落としてもらうっていうのは大前提だと思います。その上でこの施設を作る目的がおそらくその先にまちに人を送り出すとか、移住者を増やしてまちを活性化するという事業だと思ってお話を聞いております。これから計画するお話だなと思うのですが、現在の進捗とかお願いも含めて、少しお話をお伺いできたらなと思います。まちに人を送り出すとかまちを再生するっていうときに、中身を見ると、ここがすごく魅力的な施設になって人が来ると思うのですが、意外とここで完結してしまうことも想定されると思います。そこから先に人を送り出す進め方や、スケジュール等、そういうところが一切入っていないので、どういう事業者とどんなふうにやっていくのでしょうか。あとはセデッテかしまなので、鹿島区が中心になって進めていただいているのだと思うのですが、や

っぱり南相馬市としての事業だと思っているので、せっかくであれば小高区も、もちろん北は相馬市にも広がると思います。例えば小高にスマートインターチェンジができれば鹿島で降りて、小高まで周遊してまた小高から帰るような、そういう動きを作れるかなと思います。また観光交流課内でも、横の連携があまり取れていないと聞いていて、今市役所のなかでもそれぞれの区で連携が進んでいるのかとか、具体的にどんな事業者と話が進んでいるのかとか、そういう進捗があればお聞かせいただきたいです。まだまだこれからということであれば、ぜひその部分について、面で取り組んでいただけるとありがたいです。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

まちに人を送り出す、まちを再生するということの進め方ということと今回の計画の中に説明のページがございます。分厚い資料の 53 ページに、まちに人を送り出すということで項目立てしております。現状のセデッテかしまですと観光パンフレットを置いて、それをお持ちいただくという状態になっております。例えばコンシェルジュを置いたりだとか、ツアーを組んで実際に足を運んでもらうような仕掛けをしたりだとか、普通の観光パンフレットにはないような、アクティビティ的なことを紹介する等は検討しております。観光案内関係の取り組みをされている事業者、名前は伏せますが、そういったところと対話をさせていただいておりますので、引き続き協議を進めていきたいというのが一つです。南相馬市全体の事業であるというお話がありました。まさにおっしゃる通りだと思っていまして、我々もここで完結しないように、いわば、ここは市内に訪れるきっかけを得られる場所にしていきたいと思っております。私自身小高のネクストコモンズラボの活動報告会にも参加させていただいております。毎回参加するたびに、活動されている方々の取り組みというのを本当により多くの皆さんに見てもらいたい、感じてもらいたいというのはすごく強い思いとして持っております。サービスエリアが鹿島にあるので、鹿島区で今事業を行っておりますけれども、そこは鹿島にこだわるものではなくて、小高の取り組みも積極的にアピールして立ち寄っていただくきっかけにしたいと思っております。

○末永委員

会議始まって大体 1 時間ぐらいですけど、事業費は市が 3 4 億円、民間

が60億円で100億円近くかかります。多分2、3年で10%ぐらいの建設費が上がって高くなっていくだろうと思います。パブコメを2回も、3回もやらないと思いますし、常に何か意見を聞いていただけるようなそういう体制があるとよいと思います。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

今回の基本計画というのは、当然色々な方々とお話をしながら計画作りをしてきましたけれども、まずは市としてやりたいことを皆さんにお示ししています。先程申し上げましたが、アドバイザー業務というものをやりながら、2年間ぐらいかけてさらに細かいところを進めていくことになります。その中で市民の皆さんのご意見や、地元の事業者のご意見を、吸い上げていく必要があると思いますので、ここからさらにそういったお話を伺う機会は設けていきたいというふうに考えております。

○阿部会長

先程も話が出ましたが、今鹿島区役所の中で要望を聞くと言っていましたよね、横の繋がりもできたらいいかなと仰っていましたが、これからのそのような体制でいくのでしょうか。今後2年間の中で、先程アドバイザー業務と言っておりました、業者選定も出てくる、そうすると具体的に色々な案が出てくると思いますが、この基本計画を立てるときに、小高区に対して何か説明会はありましたか。私が聞いたのは、この前の合同地域協議会で課長の話をさらっと聞いただけです。だから意見を吸い上げられていないとも思います。先程末永委員が言ったように、常にどういうふうな状況になっているのか、その進捗を含めて市民に話すべきだと思います。鹿島区の業務として進めるのであれば、それはそれでいいのですが、鹿島区だけの話ではないですよね。それだけの費用をかけながらやるとすれば、そちらも幅広く内容を周知して、市民に意見を求めるべきじゃないかなというふうに思います。あと2年間の中でどのように市民から話を聞くのでしょうか。それとアドバイザー業務はいつ頃、業者選定して発注する予定でしょうか。それと市民が見てもわかりやすい資料にして欲しいです。文章の中に難しい言葉もたくさんあるので、今更直してくれと言われても困るでしょうが、英語を日本語に直すとか、そういったことに対応していただきたいと思っております。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

市役所の体制についてご意見をいただきました。横の連携というところでは、確かに十分ではないかもしれないのですが、今回パブリックコメントを実施するにあたって、長期間にわたって、係長級の会議を設けて検討を進めてきたのと、課長級や部長級とも情報共有しながら今回の計画の素案を策定したところでもあります。実際のところ、今回この基本計画が市役所内でも、これで進めましょうということになれば、より具体的に連携をしながら進めていく必要があると思っていますし、そういった組織体も考えていく必要があると思っています。市民への説明が不足している点については、お詫びしたいと思っています。一方でようやく皆さんにご説明できる状況が整ったということで、今回のようなご説明をさせていただいているところですので、そこに関してはいただいたご意見をしっかりと受け止めて、今後取り組んでいきたいと思っています。難しい言葉が多いということに関しても反省すべき点だと思っています。6月1日からパブリックコメントが始まりますので、なかなかそこに反映させるのは難しいというのが正直なところではありますが、最終的にいただいた意見を反映し7月に計画を成案とする予定で今後取り組んでまいりますので、その際少しでも改善が図れるようにしてまいりたいと思います。

○阿部会長

これは議決案件ではないのですか。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

計画に関しては議決案件ではありません。ただ先ほど答弁が漏れましたけれども、アドバイザー業務に関しては、今はまだ予算化しておりませんので、そちらについては7月に計画が決まった後、9月議会に補正予算を計上して、議決をいただければ発注という流れになると思っています。

○阿部会長

業者選定はもちろん提案方式ではないのでしょうか。指名なのでしょう。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

具体的には決まっておりません。ただ案件からすると、通常であればプロ

ポーザル方式で事業者からご提案をいただいて、その金額とのバランスを見て一番いいところを選定するという形になると思っております。

○阿部会長

計画を策定するのに、業者の力を借りたということでしたよね。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

はい、そのとおりです。

○阿部会長

いつからいつまでの契約だったのでしょうか。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

業務期間は令和5年の11月から令和7年の3月末で契約しておりましたが、期間までに作業が終わらないことがありまして1か月延ばしたという経過がございました。

○阿部会長

今は新年度ですので予算はどうなったのですか。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

繰り越しをしたうえで、契約期間を変更しました。

○阿部会長

事業者の成果は、どこまでが成果なのですか。基本計画が完成するまででしょうか。

○鹿島区地域振興課鹿島活性化担当課長

契約の中では、調査報告書を上げていただくというのが主な成果になっており、その調査報告を受けて、我々の方で計画の形に取りまとめて合意形成にもっていく流れになっております。

○阿部会長

その他ございますか。この件については6月1日からパブリックコメント

が始まり、20日までの期限となっております。皆さまお気づきの点がありましたら、どしどしと意見を出してもらえればと思います。以上で、報告事項①を終わります。

報告事項②（仮）小高スマートインターチェンジの整備について

○阿部会長

報告事項②（仮）小高スマートインターチェンジの整備について、を議題といたします。この報告事項に関して、事務局から補足説明をお願いします。

○事務局（木幡）

4月の合同地域協議会で小高スマートインターチェンジの進捗状況についてご質問がありました。改めて今回担当課からご説明させていただきます。

○阿部会長

それでは担当課よりご説明をお願いします。

土木課 資料2により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○半谷恵美子委員

なぜ小高スマートインターチェンジの上りと下りはこんなに離れているのですか。

○土木課長

高速道路のインターチェンジは大きく二つありまして、本インター、例えば浪江インターチェンジとか南相馬インターチェンジは元々高速道路建設当時に出来上がっており、都市計画の決定で位置づけられているものは基本1ヶ所となっています。どちらかというスマートインターというのは後付けの部分の要素が強くて、原則上りと下りは別々というのが基本になっています。小高スマートインターチェンジについては、元々パーキングエリアもサービスエリアも何もないところに、直接本線に乗り入れを作るという、直接連結型と言うの

ですが、このハードルが高くて、設計協議に時間を要したという状況になっております。スマートインターチェンジ全般に言えることですが、上り下りは基本的に別々だということでご理解いただきたいと思います。

○末永委員

土地の売買が難しい土地で、それが長引いていると聞いているのですが、用地買収がそんなに難しいのでしょうか。

○土木課長

現時点で概ね9割の契約は完了している状況です。残り1割がまだ未契約になっております。まさに今交渉中であり、今後の交渉に影響が及ぶ可能性もありますので、詳細については差し控えさせていただきます。

○阿部会長

見込みとしてもいつになるということはわかりませんよね。

○土木課長

見込みの話なのですが、前提で言いますと、今回のこのスマートインターチェンジというのは、市とNEXCOの役割分担がありましてまず用地取得までは市が主体になって進めます。用地取得がまとまって工事に入れば、そこからはNEXCOが主体になって進めるという役割分担です。用地取得までは市が汗をかいております。見込につきましては我々の目標として、令和7年度中には用地の方をまとめていきたいと思っております。工事については、工事の規模感から言うと大体4年程度かかると言われております。我々としては用地を早く取得をして、すぐに工事が着手できるような手続等、できるだけ前倒しを行い進めていきたいと思っております。

○熊田委員

こちらの上りと下りの距離、直線でどれぐらい離れているのでしょうか。

○土木課幹線道路推進係長

直線距離で正確に測ったものではないですけど、おおむね1kmの距離になります。

○阿部会長

ほかに、質問はございませんか。ないようですので、次の報告事項に移ります。

報告事項③ 小高診療所での眼科診療の実施について

○阿部会長

報告事項③小高診療所での眼科診療の実施について、を議題といたします。担当課より説明をお願いいたします。

小高診療所 資料3により説明

○阿部会長

それでは、ただいまの説明について、ご質問があればお願いします。

○菅原委員

小高診療所に眼科ができることは嬉しいですが、南相馬市立総合病院の方では白内障の手術は行われているのですか。

○小高診療所事務課長

白内障及び緑内障の手術を昨年の6月から実施しております。

○阿部会長

眼科診療の周知はどのように行われる予定でしょうか。6月5日から診療開始するとなると、市民への周知方法はもう決まっているのでしょうか。

○小高診療所事務課総務係長

周知方法ですが、まずはホームページで案内させていただきます。広報みなみそうま、6月1日号は間に合いませんので、次号以降の掲載、また小高診療所だよりでの案内をいたします。また、区役所にポスター掲示や民間の診療所にご案内していきたいと考えております。皆様是非、地域の方にも、眼科診療が開始されるよというようなことを、お伝えいただければと思います。繰り返しになりますが周知方法としましては、ホームページ、広報紙に

よるお知らせのほか、区役所のような公共施設、民間の診療所にポスターを提示していきたいと考えております。

○阿部会長

自分は市立総合病院の眼科の患者なのですが、小高で診療してもよろしいのでしょうか。

○小高診療所事務課長

こちらにつきましてはまず、担当の先生とご相談していただいて、こちらで診療可能ならばご紹介いただくような形になると思います。

○阿部会長

先程検査をするって言うておりましたが、市立総合病院にあるような検査機器レベルは厳しいでしょうが、最低限の機器を置く予定はあるのでしょうか。

○小高診療所事務課長

検査機器につきましては市立総合病院からコンパクトなタイプの機器を持ち込みまして、診察を行います。

○阿部会長

市立総合病院の診察体制には影響がないのですか。

○小高診療所事務課長

大丈夫です。県立医大から支援いただきまして、山田先生が午前中だけになりますけど、小高診療所で診療できる時間が取れたということで、この判断のもと市立総合病院から派遣いただくような形でおります。

○阿部会長

処方も、大丈夫なのですか。

○小高診療所事務課長

小高調剤薬局の方で対応いたします。

○阿部会長

なぜ6月5日の話を今行っているのですか。始まる案内ならば4月や、5月に行くべきではないでしょうか。それと、小高診療所に眼科という診療科目はなかったと思います。

○小高診療所事務課長

実施の時期につきましては、ゴールデンウィーク直前にお話が入ってきたところで、何とか6月早めに実施したいということで、今日までこぎつけた形です。

○小高診療所事務課総務係長

6月5日から始めるにあたりまして、診察開始から10日以内に、東北厚生局と福島県の相双保健所に届け出を出させていただくところでございます。

○阿部会長

病院設置条例は変えなくていいのでしょうか。

○小高診療所事務課長

そうですね、そこまで実施はしなくてもよい形です。

○阿部会長

わかりました。予約はどこに電話をすればよろしいのでしょうか。

○小高診療所事務課長

予約ですが、6月2日から、時間が午後1時から3時の間に小高診療所にお電話をいただければと思います。

○阿部会長

そのほか、何かありますでしょうか。なければ、報告事項については以上となります。

(3) 協議事項

協議事項 ①小高区の課題解決に向けた協議について

○阿部会長

次に協議事項に移ります。

協議事項 「小高区の課題解決に向けた協議について」を議題とします。
まずは事務局より説明をお願いします。

○事務局

先月の地域協議会では事業提案を、それぞれの委員の皆さまより、発表いただきましてありがとうございました。本日はいただいた事業提案の中から絞込みを行っていきたいと思います。

まず事務局の方で前回お話をさせていただいたように、市の既存事業で飲み込めないか、まちづくり委員会で取り組むことができるか等、多角的な視点で検討させていただきました。配布させていただいていた事業の一覧シートをご確認ください。簡単にご説明させていただきます。

事務局（小高区地域振興課）	事業一覧シートにより説明
---------------	--------------

○阿部会長

ありがとうございました。事務局の方から検討いただいたものについて、まとめたものを発表いただきました。先程の説明とそれぞれご検討いただいていた事業について、小高区地域協議会として、市に提言したい事業の視点で、委員の皆さまとディスカッションを行っていきたいと思います。事業の良い点、懸念点を意識し、最終的にどうしていききたいか等、ざっくばらんに話をしていきましょう。

○小林委員

令和8年度から小高交流センターの指定管理が開始され、小高ストアの業者が変わると思うのですが、それに関して小高区で協議が行われてないような気がします。前回まちづくり組織の打合せの際、若手の人たちでやりたいという方もいて、商工会と合わせて指定管理できないだろうかという話を持っていったのですが、その話は市としてはどのように捉えてもらっていますか。小高ストアの場合、赤字と言われていますが、エンガワ商店の方が遥か

に質良く、今のストアは何かをこうしたいという思いが見えないです。文化サークルに出る補助金が三つあるのですが小高が10万円、鹿島が70万円、原町が100万円となっており、これはどういう内訳で出たのか、あと令和6年度にイルミネーションの設置業者が原町の業者が変わったことについて、その3点を聞きたいです。

○高野次長

私から答えられる範囲で回答します。指定管理についてですが、小高ストアと小高交流センター両施設とも、来年4月に向けて指定管理者の募集をかけます。小高ストアに関しては、現在請け負っている原町区の業者が、もう引き受けられないというような話が出ているということを聞いております。その代わりに別の業者が引き受ける、今のところやる気を見せている事業者も確認しており、最低限そこは手を挙げてくれるのという感触でおります。もう一つ小高交流センターです。先ほど事務局から説明があった⑤番に記載があるのですが、本来小高交流センターは指定管理で管理しなければならない施設だということで、設置条例の中で定められているのですが、今まで引き受け手が無いということがありまして、今のところ市が直営で管理をしている状況でございます。申し上げたように本来は指定管理者にすべき施設の位置づけであったものですから、令和2年度ぐらいから、まちづくり組織、小高区の皆さんが構成員になった組織で運営できないかという検討をしてきたところでございます。令和2年度、令和3年度と意見交換をした経過はあるのですが、私の理解が足りてないかもしれませんが、総論賛成各論反対みたいなところで終わってしまっていた状況という認識でおります。令和6年度も、まちづくり組織設立のための意見交換を行ったのですが、小高区のビジョンが明確でない中で、組織を立ち上げるプレーヤーとなる方が、強力なリーダーシップを持ってやるという人がいて、色々な人を引っ張ってくれる状況であればいいと捉えたのですが、なかなかそういう状況でもないというところで、市としては現段階で小高にまちづくり組織を作るのは難しいとの判断に至ったところです。現在来年4月に指定管理を受けるところがあるのかというところですが、今のところ意欲を見せているところはありません。そこが手を挙げるかはまだ不明なのですが、そういったところが最低1つはあると見ておりました。

○小林委員

今からでも手を挙げれば募集に間に合いますか。

○高野次長

募集が始まるのは、予定では7月からです。そこで市の条件の合致する組織があれば市の審査が入ります。1番点数が高いところに発注する。そういう流れです。

○小林委員

その点数の条件は何ですか。資本金なのか運営できるかどうかなのか。

○佐藤所長

その審査基準が結構細かく決まっております。今市の方ではその指定管理の募集をかけるための、要項や仕様の整理を行っております。それが定まったら、7月ぐらいに公募をかけて募集します。公募として上がってきた団体を、審査いたします。プレゼンテーションいただき、基準として定まっているものに、私達はこういう運営をしますよとか、提案をいただいて市の審査をして、点数づけをして、一定基準を超えた点数の者に指定管理者としてお願いします。

○小林委員

内々に決まるということはないですか。

○佐藤所長

そのための審査委員会です。その上で指定管理者が決まったところに仮協定を結んだ上で、12月の議会にお諮りして、これは議会の方で承認をいただいて初めて協定が成立して次年度からの指定管理者ですという形になります。

○高野次長

サークルの補助金の内訳は申し訳ありませんが、所管外のためわかりません。

○阿部会長

前はそれぞれ金額を設定したのだけど、やっぱり避難指示に小高区が指定されて活動ができなくなり、そのときに小高区が何もやってないということで、どんどん減らされてきた経緯があります。

○小林委員

そういったサークルも少しずつ増えてきているはずなのです。だからそれを減らされるとできなくなるのが現状なので、もう少し市で対応してほしいと思います。

○阿部会長

本庁の生涯学習課の方で協議しているはずです。

○高野次長

イルミネーションの業者が変わった経過ですけども、入札で決まりました。今までと違う業者が令和6年度に落札したのですが、仕様書をよく確認していなかったようで、イルミネーションの本番が開始された後も、市と協議が続き、市も事業者もお互い苦労した状況はあります。

○阿部会長

その他何かありますか。

○末永委員

小高ストアや小高交流センターは指定管理料が市から支出されると思いますが、これはどのくらいの金額になるのでしょうか。

○高野次長

人件費も含めた部分で細かく積算しております。手持ちに数値はありませんが、小高交流センターに関しては、市が直営で運営している予算をベースに積み上げたものを、指定管理料としてお支払いする予定です。

○佐藤所長

交流センターで大体6,000万円から7,000万円ぐらいの間です。小高ストアで約1,000万円の規模感です。

○阿部会長

その他ございますか。なければ改めて協議内容の方に進みます。

○半谷恵美子委員

村上地区は、文化芸能等色々で行っていたイメージがあります。

○阿部会長

だいたい行っていた人はいらっしゃいましたが、みんな亡くなってしまって、若手を育てるまでの伝承ができていなかった形だと思います。

○末永委員

小高の郷土料理って何でしょうね。考えていたのですがよくわからなくて。

○半谷恵美子委員

ベンケイとかじゃないでしょうか。小高区の食文化交流については、お母さんたちが集まって料理を行ってきた。そういったことをまた行えたらという感じなのだと思います。そういった会があって参加するだけでも、若く移住されてきた人がすごく嬉しいのではないかと思います。逆に原町区に住んでいる人に教えてもいいのではないかなと思います。小高交流センターにはたくさんの方が来ていますので、そういう場所にしていけるかなと思います。

○飯塚委員

ガニマキで使う川ガニは、小高川でとれないのでしょうか。

○杉委員

とれるかもしれないけれど、漁はたぶん少ないし、とる人がいないと思います。

○半谷善弘委員

事業一覧の中で小高区草刈りの事業があるのですが、河川や県道除草を実際行っているのは行政区なのでしょうか。

○杉委員

私のところもそうなんですがほとんど行政区で、河川愛護会という名称をつけて福島県との契約を結んでいます。河川の草刈りをやることによって、報償金をいただくという形です。

○半谷善弘委員

草刈りの競合がでると影響がでるのですか。

○高野次長

この提案の中で私有地もこの草刈り隊でやりたいという提案となっており、私有地を安価でやる契約の場合に、個人が業者に発注してやるようなものを、草刈隊の人たちで安価でやってしまうと、影響が出てしまう恐れがあると思い記載しました。

○小林委員

ボランティアとして無料で行っている団体もありますが、競合にはなりませんよね、本来なら空き地の地主の許可を得て、刈ってくれるそういう草刈り隊がほしいのですね。

○杉委員

この前行政区で草刈りを実施したのですが、多分業者だと思うんですが、野馬追前だから綺麗にやっています。その点はどうなってるのでしょうか。

○小林委員

それはボランティアが対応しています。対応してる人が1人いらっしゃいます。

○末永委員

あとは復興組合で行っていたと思います。

○阿部会長

河川や市道も行政区で受託しているところがありますが、だんだん皆さんが高齢化してきて、今後対応できなくなってくることから、そのときに市で

業者委託や、県で業者委託を行わなければならない。いずれはそういう時期もくると思います。

○杉委員

国道は何年に1回ぐらいしか草刈りを行わないし、千本桜プロジェクト桜をいっぱい植えましたけども、除草されなくてかわいそうな状況です。

○飯塚委員

まちづくり会社を設立すれば、草刈り隊や、食文化を考える交流会事業等も全部入れることができると思います。

○阿部会長

まちづくり会社がすぐにできるわけではありません。規約を作って、出資を募り、協議を進めていかななくてはなりません。時間がかかるかなと思っております。まずは直ぐにできることについて協議ができればと思っております。それと、基本的にまちづくり委員会でできるようなものであれば、そちらで検討もよいかもしれません。

○高野次長

まちづくり委員会が実施するのは、比較的予算規模が少なくて、なおかつ不特定多数のために行う事業となります。

○杉委員

まちづくり委員会と類似してと思われるものに、シルバー人材センターがあって、なかなか維持活動が困難になってきたと登録している人たちが仰っておいりました。仕事が難しくて維持管理が大変だって話は聞くのですけれども、原町区1本ですよ、小高区役所の事業などで頼んでいるというのはあるのですか。

○高野次長

今年は火の祭りのときに、火の玉の設営をお願いしておりました。

○阿部会長

市民がシルバー人材センターに電話しても、対応できませんと言って断ら

れることが多いみたいです。

○飯塚委員

私も問い合わせしたことがありましたが、3か月待ってくださいと言われて、進まず終わりました。やはり現実は厳しいです。

○半谷恵美子委員

若い人たちは草刈りをしたことがないと思います。逆にそういったことを教えながら次の世代に繋いでいけるようなことができるといいなと思います。まずはイベント的になるかもしれないんですけど、新しい草刈りの体制も考えていけたらいいかなと思います。それと火の玉、今回作ることが難しくなったと話を聞きました。数も昔と比べると少なくなったことも聞きました。

○小林委員

昔は各家庭で2個くらい作ったことがありました。

○半谷恵美子委員

そういったことを家庭で一緒に作ることができたら面白いなとも思いますし、要らない布で2個くらい作ってくださいとかできれば面白いなとも思います。

○熊田委員

わざわざその時間を作らずとも病院の診察待ちとか駅の時間待ちとか役所の待ち時間で、皆で作っていければなとも思いました。

○半谷恵美子委員

そういったことを実施することで、より愛着が湧くだろうなと思います。

○阿部会長

相馬野馬追のことも、子どもたちは由来を知っているのでしょうか。

○西山委員

わからない子どもたちが多いと思います。パンフレットを作っても、それ

も難しいと子どもたちは読みませんので、今特有のアニメみたいな感じで、野馬追の行列や行事を紹介してもいいかもしれません。今年は、20歳以上の女性も参加できるようになって、全国放送で涙を流してるのを見てると、こちらも感動しました。先程話をした火の玉を作るのも、私はサロンをやっているので、サロンのおばあちゃんたちに作ってもらってもよいし、そうやってみんなで盛り立てていくことはいいことだと思います。子どもたちにわかるようなパンフレットを作って、子どもたちからすごいねって言われたらうれしいですし、できれば野馬追に参加してほしいと思います。

○半谷恵美子委員

今のこの全体を草刈りとか文化継承とかとかいろいろな話を考えたときに、何か次世代に繋ぐプロジェクトみたいな事業計画として、その中にみんなで草刈りをやってみようとか、食を学んでみようとか、歴史を学ぼうとか、それで年に3回ぐらい入れる計画を作るのもいいなと思いました。

○小林委員

単独じゃなく、それもいいかもしれませんね。

○熊田委員

でもそれをやるために、まちづくり会社っていう話になってくるのではないですか。

○阿部会長

それを誰がやるかという話になってしまうのですよね。

○高野次長

先程も話になりましたが、まちづくり委員会というのがありまして、まさにそういったところの受け皿となり得ます。100万円上限で補助金が支出されており、その補助金でコミュニティの形成をやってくださいという組織になります。小高のまちづくり委員会は市民からいろいろな提案を毎年募ってこの事業を行いたいということを事業化しております。

○西山委員

今まちづくり委員会は何人くらいいらっしゃるのですか。

○高野次長

規約上では小高に住んでいる人が全員まちづくり委員会の会員です、となっており小高区の場合は、区長会がこの役員になっております。

○半谷恵美子委員

先程話しをした、食関係等のイベント等はまちづくり委員会でできるということなのですね。

○阿部会長

ただ、子どもたちに伝統芸能を教えようという話は、まちづくり委員会のレベルを超えていると思いますので、文化財課に依頼する形になるかなと思います。

○阿部会長

なかなか事業を絞り込むことができません。事務局で何か案はありますか。

○高野次長

皆さんからいろいろ意見を出していただいて、事務局内でも議論しました。小高区のマイナスの状態をできるだけゼロの状態に持っていこうっていうものも多く、そういう意味でちょっと視点を变えて事務局として意見させていただきます。事務局としましては、今はマイナスの状態をできるだけプラスに持っていって、なおかつできるだけ多くの小高区に住んでる人が実感できるような事業がいいな、分かりやすく言うと未来が見える事業がいいなというような視点で考えると、小高区の文化・芸能の継承が一番ふさわしいのではないかと思います。要は20年、30年先を考えたときに、子どもたちに文化芸能を継承していく事業がふさわしいかと思います。文化芸能が継承されて、なおかつ郷土愛、子どもたちが大きくなったときに自分は小高に戻ってくるのだという意識がもしかしたら醸成されるかもしれないと思いますし、4月の地域協議会でこの内容が一番議論で白熱したという経緯もあり、小高の未来が見える事業として、事務局としては小高区の文化・芸能の

継承がいいかなというようなところです。仮に小高区の文化芸能の継承について決まるとすれば、皆さんに勉強していただいたうえで、協議いただき、市の方に提言をしていただければと思います。

○阿部会長

高野次長から話がありました、文化・芸能の継承について勉強したうえで市に提言を考えたいと思いますが、皆さん何か意見はありますか。

(異議なしの声)

○志賀副会長

この事業を行うとすれば、誰が教えるか、計画も立てて、予算も考えしっかり骨格を考えなければいけないと思います。

○高野次長

小高の伝統文化が東日本大震災で一旦途切れただとすれば、今もう 14 年経ってますけども、その継承できる人が存在している、最後のチャンスくらいかもしれないです。そう思ったときにやはり皆さんの口コミを含めて文化財課から専門の職員に来ていただいて、ディスカッションすることや、今後誰々さんがこれをできるとからお願いしようとか、そういったことを検討できればいいなと思います。

○阿部会長

今回の協議で決まった小高区の文化・芸能の継承について、次回の地域協議会等で、勉強会を開催していければと思います。

○阿部会長

その他、何かありますか。

○阿部会長

なければ、次の事項に移りたいと思います。

(4) その他

①次回の会議開催について

○阿部会長

次回会議開催予定について事務局より連絡をお願いします。

事務局より説明

○阿部会長

その他、各委員、事務局から何かございませんか。

○阿部会長

なければ、以上をもって、本日の会議を終了いたします。

5. 閉 会

○事務局（高野次長）

阿部会長ありがとうございました。

以上をもちまして、令和7年度第2回南相馬市小高区地域協議会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和7年度第2回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 阿部 貞康

会議録署名人 半谷 恵美子

会議録署名人 熊田 めぐみ

